

BSEサーベイランスと 広報活動について

北海道農政部生産振興局畜産振興課

サーベイランスとは？

- 感染症などの疾病の発生状況や変化を発生状況調査により継続的に監視すること。
- 調査によって得られたデータを体系だてて集計・分析することにより、疾病のまん延と予防管理などの対策に役立てるシステム。

BSEサーベイランス

- 根拠法令
 - 牛海綿状脳症特別措置法
 - 牛海綿状脳症に関する特定家畜伝染病防疫指針

- 対象
 - BSEの疑似患畜とされた牛
 - BSEが疑われる中枢神経症状等を呈した牛
 - 24か月齢以上の死亡牛（死亡牛のBSE検査）



検査材料の採取



エライザ検査

BSEサーベイランス実施状況

年度	北海道			全国		
	検査頭数	患畜	陰性	検査頭数	患畜	陰性
15	3,025	1	3,024	48,416	1	48,415
16	46,088	2	46,086	98,656	2	98,654
17	45,992	3	45,989	95,244	3	95,241
18	45,544	5	45,539	94,749	5	94,744
19	43,179	2	43,177	90,802	2	90,800
20	46,764	1	46,763	94,452	1	94,451
21	49,040	0	49,040	96,424	0	96,424
22	52,567	0	52,567	105,380	0	105,380
23	52,083	0	52,083	104,578	0	104,578
24	53,899	0	53,899	106,676	0	106,676
計	438,181	14	438,167	935,377	14	935,363

各国におけるBSEリスク牛の サーベイランス

区分	日本	米国	カナダ	EU	OIE
リスク牛	24か月齢 以上	30か月齢 以上	30か月齢 以上	48か月齢 以上	30か月齢 以上
対象	死亡牛	歩行困難牛 疾病牛 死亡牛	歩行困難牛 疾病牛 死亡牛	死亡牛 緊急と畜牛等	死亡牛 緊急と畜牛等

いずれの国も、中枢神経症状等のあるBSEを疑う牛については全て検査を実施

BSE対策の見直しに係る広報活動 (平成25年7月～)

広報内容

- と畜牛検査月齢の見直し
- 飼料規制やSRM除去などによる
BSE対策の継続
- 安全な道産牛肉のPR

方 法

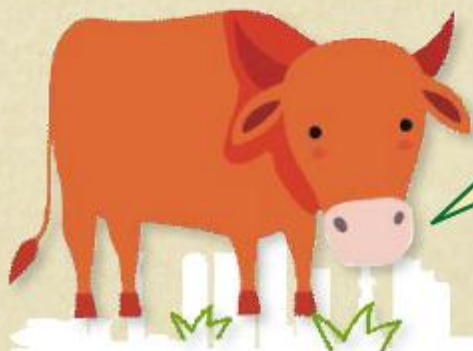
- 北海道関係
 - ・ ホームページ
 - ・ 広報資料
 - ・ 道農業・農村情報誌「Confa コンファ」
(2013年秋号)

- その他
 - ・ 北海道新聞「みなさんの赤れんが」
(平成25年8月4日)
 - ・ HTB 地上波デジタルデータ放送
(平成25年8月以降)
 - ・ 屋外大型ビジョン(札幌市内3か所)
(平成25年8月)

BSE検査の見直しについて

7月1日から全国一斉の取組として、と畜牛の全頭検査を見直し、48か月齢超を対象に検査を実施しています。

飼料規制などの対策に取り組んで来た結果、過去11年以上、生まれた牛に新たなBSE発生はありません。



引き続き、安全対策に取り組んでいきますので、みなさまのご理解とご協力をお願いします！

? お問い合わせ 畜産振興課 TEL 011-204-5441